

農業基盤を守りたい

No.34

農林水産省

補助金等

(開始年度)平成26年度

支援の名称

多面的機能支払交付金

制度の
趣旨・背景

農業者等による組織が取り組む水路の泥上げや農道の路面維持など地域資源の基礎的保全活動、農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動を支援します。

制度の
内容

■補助率

1. 農地維持支払交付金

定額（都府県の田：3,000円/10a等）

2. 資源向上支払交付金

定額（都府県の田（地域資源の質的向上を図る共同活動）：2,400円/10a等、都府県の田（施設の長寿命化のための活動）：4,400円/10a等）

■対象となる取組

1. 農地維持支払交付金

- ・農地法面の草刈、水路の泥上げ、農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理構想の作成等



水路の泥上げ

2. 資源向上支払交付金

- ・地域資源の質的向上を図る共同活動（水路、農道、ため池の軽微な補修、農村環境保全活動の幅広い展開等）
- ・施設の長寿命化のための活動



水路のひび割れ補修

対象と
なる方

1. 農地維持支払交付金

農業者のみで構成されている活動組織、又は農業者及びその他の者（地域住民、団体等）で構成する活動組織

2. 資源向上支払交付金

農業者及びその他の者（地域住民、団体等）で構成される活動組織

問い合わせ
先など

農林水産省 農村振興局 整備部 農地資源課 多面的機能支払推進室
TEL：03-6744-2197

■関連 URL

- ・多面的機能支払交付金

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

多面的機能支払制度の概要

【平成28年度予算概算決定額 48,251 (48,251) 百万円】

多面的機能支払交付金
46,751 (45,299) 百万円

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援

○ 農地維持支払

【対象者】

農業者のみ又は農業者及びその他の者（地域住民、団体等）で構成する活動組織

【対象活動】

- ・ 農地法面の草刈、水路の泥上げ、農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動
- ・ 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保管理構想の作成 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



ため池の草刈り



農道の路面維持

○ 資源向上支払

【対象者】

農業者及びその他の者（地域住民、団体等）で構成する活動組織

【対象活動】

- ・ 地域資源の質的向上を図る共同活動
（水路、農道、ため池の軽微な補修、農村環境保全活動の幅広い展開等）
- ・ 施設の長寿命化のための活動



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



植栽活動



ため池の外來種駆除

◎ 単価表（単位：円/10a）

	都府県			北海道		
	①農地維持支払	②資源向上支払 ※1 〔地域資源の質的向上を図る共同活動〕	③資源向上支払 ※2, 3 〔施設の長寿命化のための活動〕	①農地維持支払	②資源向上支払 ※1 〔地域資源の質的向上を図る共同活動〕	③資源向上支払 ※2, 3 〔施設の長寿命化のための活動〕
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑※4	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

〔農地・水保管理支払の5年以上継続地区等は、②に75%単価を適用〕

※1：②の資源向上支払（地域資源の質的向上を図る共同活動）は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要

※2：水路や農道などの施設の老朽化部分の補修や施設の更新

※3：①、②と併せて③の施設の長寿命化のための活動に取り組む地域は、③（都府県の田：4,400円/10a等）が加算され、②に75%単価を適用

※4：畑には樹園地を含む

【多面的機能支払推進交付金】 1,500 (2,952) 百万円

都道府県、市町村及び推進組織による事業の推進を支援